

面会緩和のお知らせ

5月7日（火）から下記のとおり面会制限することといたします。

なお、感染者数が増加傾向に転じた場合は、直ちに面会禁止としますので、ご了承下さい。引き続き、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

記

1. 制限開始期間

令和6年5月7日（火）～

2. 面会時間

平日のみ 13:00～16:30の15分以内

3. 面会者、人数

家族（高校生以上、家族がいない場合はキーパーソン他）※患者毎1日少人数まで

4. 面会場所

①個室：病室内 ②その他（二人部屋以上）：原則デイルーム、面談室

5. 面会条件

- ①マスク着用・手指消毒の徹底
- ②咳・鼻水・のどの痛み・発熱などの症状のない方
- ③10日以内に新型コロナウイルス感染症と診断されていない方
- ④7日以内に新型コロナウイルス感染症と診断された方と接触のない方

6. 面会方法

- ①面会者は各病棟のスタッフステーションにて、面会用紙に必要事項を記入して、面会許可証を携帯し、面会をする。
- ②面会中の飲食は、お控え下さい。